



～夢・未来へ～
町民と議会をつなぐ

第**68**号

平成28年1月20日

河津町議会だより



新設※「ふるさと賞」受賞 第16回県市町対抗駅伝競走大会 選手・スタッフ

※「ふるさと賞」人口1万人未満の市町で1位

主な内容

- 年頭のあいさつ..... 2
- 町長の行政報告（抜粋）..... 3
- 第4回定例会議案（要旨）..... 4・5
- 7人が町政を問う（一般質問）..... 6～12
- 一部事務組合報告、議員説明会、要望活動..... 13
- 議会の動き（議会、防災訓練に参加 他）、編集後記..... 14

あけましておめでとうございます
本年もよろしくお願ひ申し上げます



年頭のあいさつ

河津町議会議長 土屋 衆太郎

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。町民の皆様には、希望に満ちた新春を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、国は昨年TPP協定を大筋合意し、消費税引き上げも決着を見て次のステップに向かっていますが、経済成長率は僅かなプラス成長で留まり、目標の2%には遠く及ばず、景気回復の実感は乏しい状況です。町政におきましては防災対策、農林水産対策、少子化対策、高齢化対策、福祉施策、子育て施策、環境施策など、多くの課題を前に自主財政は乏しく施策推進は非常に厳しい状況に置かれています。

このような状況下で議長活動としては平成26年5月より静岡県町村議会議長会会長を拝命し、全国都道府県町村議会議長会に参画しています。町村議会の制度・運営の円滑化、地方分権改革の推進、地方財政対策について相互に緊密な情報交換を行うと共に国会に対する意見を具申しました。また県に対し施策・予算についての要望提言書を提出する等、様々な活動を展開しています。

町議会としても県の推進する施策の進捗を注視しながら町に対して積極的に政策提言し、町民皆様の意見を反映させた既成概念にとらわれない提言が必要と考えます。本年6月より18歳以上に選挙権が与えられ、若者の意見を政治に取り上げられるようになりますが、過去の選挙においては20歳代の投票率が一番低いという結果も出ています。若者の政治参加を推進するには中高年重視の政策だけでなく、若者への政治教育、社会教育の充実など、若者重視の政策が重要課題として求められます。国政だけが政治ではありません。私たち議員は若者が魅力を感じる存在であるよう努力し、町の政治に若者の目を向けさせ、若者に愛郷心を植え付ける責務があります。

町民の皆様から信頼され「安心・安全で夢のある街づくり」を目標に皆様方の付託に応えられるよう議員一同全力を尽くす所存です。本年もご理解とご協力をお願い申し上げます。年の初めにあたり皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ新年のあいさつといたします。

町長の行政報告(抜粋)

●5つの重点テーマ

- 1、予防と健康管理による健康寿命延伸対策の推進
- 2、人口減少・少子高齢化対策の強化
- 3、地域資源・地域活力を生かした産業活性化の推進
- 4、伊豆縦貫道の整備推進と町内道路交通網の整備・長寿命化対策等による快適な住環境基盤の強化
- 5、地震津波対策アクションプログラム2014等諸計画に則った防災・減災対策の実施

●「まち・ひと・しごと創生」総合戦略関係事業

基本目標に、町内における安定した雇用を創出する。河津へ



の新しい人の流れを作る。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。時代にあつた地域をつくり安心な暮らしを守る。

●ふるさと納税事業

11月末現在で、500件1300万円の寄付。今後も返礼品を工夫し、地域産業の活性化と寄付金の増加につながるよう取り組む。

●複合施設整備事業

基本設計業務委託は、1134万円で契約。建物基礎の設計に係る地質調査は、1月に入札予定。

●マイナンバー制度

国民の利便性の向上、行政の効率化、公平公正な社会の実現のために利用される。通知カード及び個人番号カードは大切に保管していただくようお願いいたします。

●伊豆元気わくわくの森イベント

9月23日にイベントを実施、8種の体験イベントが行われ、208人の参加を得た。森の有

効活用を推進し、森林の持つ多面的機能をPRしていきたい。

●大滝遊歩道

今年度中に用地測量を完了し、平成28年度に用地取得及び防災工事を行い、早い時期に一般に開放したい。

●伊豆縦貫自動車道関係

河津インターチェンジ地区においては、来年「桜まつり」終了後に連絡路が接続する慈眼院付近の国道414号を迂回路への切り替えを行う。天城湯ヶ島く河津間延長約15kmについては、第1回社会資本整備審議会中部地方小委員会が開催され着実に事業化に向け進み始めた。

●温泉事業

平成28年4月から平成43年3月までの15年間で第二次給湯事業として実施する。新規加入の手続きについても、2月以降に受付を開始する予定。

●バガテル公園関係

9月16日臨時株主総会において、解散に基づく清算事務における決算報告書の承認を得て株式会社財産の清算は終了し、登記の閉鎖を完了した。

消費生活に関する相談に対応するため、専門知識を持った職員配置が必要となり、広域連携により共通する課題の解決を図るため、同センターの設置をすることになった。

●観光施設整備事業

河津駅舎観光モニユメント設置工事は、675万円で契約。県道バイパスに河津桜の植樹帯整備工事は、604万円で契約。河津桜並木整備工事は、休憩施設や転落防止柵を設置、2964万円で契約。

景気は回復基調が続いていると報告されていますが、地方では、実感できていないのが現状です。当町におきましても厳しい財政状況ですが、住民の声を真摯に受け止め、少しでも皆様のご要望にお応えするとともに公共サービスの充実に、積極的に事業を進めていく所存です。

平成27年 第4回定例会 (要旨)

第4回定例会は12月8日～14日まで開かれた。初日は議長の諸般の報告、町長の行政報告に続き、一般質問4名。9日は3名の一般質問が行われた。

議案は同意2件・条例制定3件・条例改正8件・連携協約1件・規約改定1件・規約改正1件・契約案件3件・補正予算3件・議員発議2件・議員派遣の25件が審議され、全て原案通り可決承認した。

議案の説明

同意

●同意第4号
固定資産評価審査委員会委員の選任
堤 哲彦氏 (笹原)

●同意第5号
教育委員会委員の任命
渡辺寿子氏 (泉奥原)

条例制定

●議案第55号
河津町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定
※平成28年1月1日より実施される個人番号法に合せ、町が個人番号を利用できる範囲を定めるための条例。

●議案第56号
河津町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定

●議案第57号
河津町消費生活センターの組織

及び運営に関する事項等に関する条例の制定
※今までなかった消費生活センターを賀茂郡で共同設置する事になった。

条例改正

●議案第58号
河津町教育振興基金条例の一部を改正する条例

●議案第59号
河津町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

●議案第60号
河津町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

●議案第61号
河津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

●議案第62号
河津町介護保険条例の一部を改正する条例

●議案第63号
河津町特別職職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第64号

河津町温泉事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
※今年度末をもって終了する温泉給湯事業を平成28年4月から15年間継続するための改正。自家用利用を意識して課入金の引き下げや、加入者の負担軽減を図った。

連携協約

●議案第65号
河津町温泉管理条例の一部を改正する条例

規約改定

●議案第66号
賀茂地域の広域連携に係る連携協約
※賀茂地域1市5町で柔軟な連携をとるための仕組みを制度化した。

規約制定

●議案第67号
賀茂広域消費生活センター共同設置規約
※議案66号を活用した共同設置。

規約改正

●議案第68号
静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約

契約案件

●議案第69号
平成27年度河津町立東小学校舎耐震補強工事変更請負契約
172万5840円を追加。

●議案第70号
平成27年度河津町立河津中学校体育館耐震補強工事変更請負契約
233万6040円追加。

●議案第71号
平成27年度浜公民館耐震補強工事変更請負契約
61万3440円追加。

補正予算

●議案第72号
平成27年度河津町一般会計補正予算(第3号)
4841万1千円を追加し、歳入歳出の総額を43億6572万

9千円とする。

●議案第73号
平成27年度河津町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
53万6千円を追加し、歳入歳出の総額を15億8076万3千円とする。

●議案第74号
平成27年度河津町水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入及び支出の予算額の補正を行った。1285万7千円の追加。

議員発議

●発議第3号
少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書の提出

●発議第4号
河津町核兵器廃絶平和都市宣言について



用語説明

同意：人事案件について「同意」可、「不同意」不可

条例制定：国の法律とは別に町が定める自主法を定める

条例改正：条例の内容を改める

連携協約：複数の自治体が共同で事業をしやすいするための約束

規約：複数の自治体が事務を共同処理するための約束
補正予算：当初予算通りの執行が困難になった時に、予算内容を変更するための予算

議員発議：議員が議会に掛ける議題を議長に提出する事

	議員派遣の件	発議第4号	発議第3号	議案第74号	議案第73号	議案第72号	議案第71号	議案第70号	議案第69号	議案第68号	議案第67号	議案第66号	議案第65号	議案第64号	議案第63号	議案第62号	議案第61号	議案第60号	議案第59号	議案第58号	議案第57号	議案第56号	議案第55号	同意第5号	同意第4号
遠藤 規正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤村 正治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
塩田 里司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲林 和子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小土 貴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土屋 貴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渡邊 弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稲葉 静	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎 啓次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山田 勇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土屋 栄太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わっておりません

○：賛成 ×：反対

平成28年度予算編成は

町長―重点テーマの設定も含め
五点の基本方針で編成に入っている



渡邊 弘 議員

質問：5つの重点テーマと歳入の確保は。
町長：一、健康寿命延伸対策の推進は特定健診、がん検診の受診勧奨の実施。
二、人口減少、少子高齢化対策は、地域包括ケアシステムの推進、県の内陸フロンティアを拓く取り組みの推進区域の指定をうけ、内陸フロンティア多様化モデル創出事業補助金を受け複合施設の建設に向け取り組む。
三、地域資源、地域活力を生かした産業活性化の推進は、大滝遊歩道の整備を実施する。七滝

介護制度変更の対応
町長―各市町で格差がない
よう協議している

質問：制度変更に伴い要支援1・2は、市町村の事業になるが介護全体としサービスの内容はどうなるのか。
保健福祉課長：今年4月より改正され施行の項目が6点ある。
一、地域支援事業の充実。「地域包括ケアシステム」の充実。
二、予防給付の見直し、要支援1・2は、市町村が取り組む地域支援事業に移行。
三、特養機能の重点化・特別養護老人ホーム新規入所者は、要介護3以上になる。
四、低所得者保険料軽減。
五、介護保険事業計画の見直し。
六、サービストキ高齢者向け住宅への住所取得への適用。
町長：在宅介護、通所介護、施設介護、どれも重要な課題です。要支援事業は市町間により格差のないよう広域連携会議の中で協議をし取り組みます。

風土の森今後の方向性

町長―公園機能も含め協議
したい



風土の森

質問：バガテル公園、風土の森全体とし、河津の公園、ふるさとづくりの場とし、子供たちを主に町民全体で公園づくりができないか。
町長：風土の森は県の環境防災林整備事業の保安林指定があります。制限のある場所ですが町の樹木、花を植える等公園の機能を持たせ、子供の思い出づくりの場、伸び伸び遊べる場所づくりができれば良いと思う。プロジェクトも考え協議する場を設けられたらと思います。

活性化の取り組みは

町長―移住促進のお試し移住施設を整備する

質問：景気対策の具体的な取り組みは。
町長：雇用の場の確保が厳しい中で通勤圏としての道路整備も対策の一つと想っている。
質問：「地域おこし協力隊」の取り組みは。
町長：新年度に予算措置をし、地域おこし協力隊の募集を進めていく。
質問：職員の意識改革は。
町長：権限移譲等で非常に事業が増えている。職員が自分達の能力以上にまず働く意欲を持つとして、職員一人ひとりが町民の負託に応えるように取り組んでいただきたい。



仲 里 司 議員

高齢者の福祉は
質問：高齢者福祉の中で75才以上の方は何人か、認知症はどれくらいか。
保健福祉課長：後期高齢者75才以上の方358名、軽度の認知症77名、そして認知症の方38名となっています。
質問：認知症の早期発見への取り組みは。
保健福祉課長：民生委員の巡回訪問、町内事業者、郵便事業所、新聞販売所、電気事務所、運送事務所の12社と高齢者の見守りに対する協定書を結び、認知症のみならず、高齢者の見守り体制を整備している。
質問：認知症ケアパスとは。
保健福祉課長：地域の実情に応じて、その地域ごとに認知症の人や、認知症と疑われる人の家族が、いつ、どこで、どのような支援を受ければいいのか、状況に応じた、適切な医療や介護サ―

ビスなどの提供の流れを図式化した中で示したもの、今後作成をしている段階です。
質問：オレンジプラン、新オレンジプランへの取り組みは。
保健福祉課長：オレンジプランの中で、地域で支える介護サ―ビス、地域密着型認知症対応の通所型サ―ビスがあり、指定事務所が町内にある。その規定定員9名を当初登録したが、12名に変更し、対応の枠を増やした。新オレンジプランは厚生労働省の認知症施策総合戦略の中で位置づけられている施策です。
質問：キャラバンメイト、サポーターの活動は。
保健福祉課長：キャラバンメイトというのは、地域で暮らす認知症の人や、その家族を応援する、認知症サポーター養成の講師役として活動し、介護予防教室、それからヘルパー研修等で実施している。そしてサポーターの方は、特段何をするという形ではないが認知症の人への温かな理解と見守りをしていただきたい。現在767名の方が登録している。キャラバンメイトの方は17

名の方が登録しています。
放課後児童クラブの取り組みは
保健福祉課長：放課後等において、家庭等で面倒を見ることができない町内の小学校に、通学する児童に対し、保護者にかわって遊びを主として保護する施設で、その健全な育成を図ることを目的に、平成23年の7月より南小体育館2階実施をしている。定員は30名、年末年始以外の毎日、原則開所。時間は日曜から金曜まで下校から午後6時まで。土曜日小学校の休業日は午前7時45分より午後6時まで。支援員体制は3名。平日205日、休校日100日の305日開所。小学1年から5年生まで23名。学校別は南小、西小の児童は希望する日には南小までの送迎を実施している。
質問：不審者対策は。
保健福祉課長：他団体が使用していない時は玄関を施錠している。保護者の方が迎えに来た時はブザー方式でしたが、12月からカメラ付ドアフォンを設置した。

南中跡地の複合施設建設は

まちづくり推進課長―実施設計は当初予算で処置



上村和正 議員

質問：実施設計は、いくらか。まちづくり推進課長：3500万円。

質問：複合施設整備基本計画書の中より、400㎡の文化ホールだが、バガテル公園オランジェリー584㎡よりも小さい施設を新たに作る必要性は。

まちづくり推進課長：オランジェリーは、トイレの面積も入っている。人数的には、180人程度、文化ホールは、舞台付で300人収容出来る。文化協会から、1206名の署名を添えて要望があった。

質問：商工会3階コミュニティホールの事業を、移転するよう

だが、解体撤去するのか。まちづくり推進課長：解体撤去を検討する。

質問：貸付事務所2区画は、300㎡、合計想定面積1800㎡全体の6分の1の占有面積になる。建設費9億、土地の評価額約3億、合計12億円程、占有面積割合の評価額は、約2億円の費用負担は。

まちづくり推進課長：賃借料として、建築費用を元に、町の規定に基づいて、算出していく。

質問：施設運営の想定維持費は。まちづくり推進課長：文化、生涯学習施設は、管理を貸付事務所に依頼を検討。光熱費などは基本設計に基づいて算出する。

質問：駐車場の台数は。まちづくり推進課長：敷地内に30台、50台確保出来るよう、検討する。

質問：3億8000万円の基金を貯めているようだが、事業費の財源の内訳は。

まちづくり推進課長：今後基金を積立5億円にしたい、起債を2億9000万円予定する。

質問：建設費9億円もかける施設、私のまわりだけかもしれないが、ほとんどの人が「雇用と金を生まない、後々維持管理費のかかる施設はいらぬ」という話しか入って来ません。なぜ9億円もかけて、事業を推進する思いは。

町長：複合施設の建設は、町民と約束した公約である。

質問：コミュニティホールの解体費、可動式客席、総事業費はいくらか。

まちづくり推進課長：基本計画の中で、検討中です。

質問：基本設計の段階で、全てがクリアしてからでも実施設計は、遅くはないと思うが、資料によると、10年後の河津町の総人口は、6600人、20年後は、5600人になる。人口が減ると、地方交付税も減る。収入は減る。経費が毎年かかる箱物は、負の資産にしかならない。少子高齢化の時代に入って、この河津町においても、限界集落

になるような地域が、今後出るような状態になると思う。有るものを有効活用して、町づくりに反映してもらいたい、と私は思うが、町長はどう思うか。

町長：人口減少は、どこにも負けないよう食い止める。文化ホールの必要性を感じている。この施設は、造っていききたい。

質問：今一度、この施設が本当に必要なものなのかを考えて、行動して頂きたい。

当町における人事評価制度は

総務課長―現在準備を進めている

総務課長：評価方法ですが、一点目は、能力評価で、10月から翌年9月の評価期間において、職務遂行するに当たり発揮した能力を評価する。二点目は、業績評価で、職務を遂行するに、当期設定した目標に対する業績を評価する。基準を超え優秀と認める職員、基準に及ばない職員には、昇格や昇給料の際の判断材料であると考える。この制度は、切磋琢磨して職員の意識改革にもつながる。

複合施設はどんな機能か

町長―子育て支援と生涯学習、文化施設

質問：複合施設はどんな施設か。子供たちにとってのメリット。シニア世代の活用は。お金の活用は他にないのか。

町長：放課後児童クラブ、子育てサロンなどの子育て支援センターと児童会館機能と、文化ホール、生涯活動室を建設したい。まちづくり推進課長：建設費は9億円で計画。運営費については、基本設計に基づき算出予定。利用者負担については、適正な負担額を、近隣事例を参考に検討していく。

質問：子ども・子育て会議からの答申。文化協会からの要望があるが、貸付事務所も併用され



土屋 貴 議員

ているが、その利用者との協議はどうなっているか。その内容によって、建設費・賃料が、変わるのではないか。賃料については、社会福祉協議会への賃料数百万円も参考にすべきだ。

町長：貸付事務所は、公的な役割を果たす団体、企業を考えているが、現在、交渉はしていない。設計事務所から出されている案を検討中。入居希望がない場合は、展示室とか他の目的に使えるよう考えたい。

質問：貸付事務所部分の活用が不明確では、運営費の算出も明確ではない。施設ありきでなく、要望に合った施設を造る事が目的ではないのか。

仮に今、9億円あれば、建物を造らず、別の選択肢もあるのではないか。他の市町にない子育て支援策も考えられる。複合施設を造る目的は何か。

町長：正式に商工会と町との協議はしていない。商工会の正式

河津バガテル公園の清算は

な決定を見守る。コミュニティセンターも老朽化がすすみ、使い勝手も悪くなった。文化の家の生涯学習室も一部屋しかない。町民が集える施設や防災機能としての施設も必要。

質問：平成27年3月20日に閉鎖した河津バガテル公園の清算業務について、どのような処理をしたのか。

町長：26年度決算状況は、約2280万余の損失決算。3月31日の臨時株主総会で解散決議をした。9月16日に清算決議がなされ、閉鎖登記を行った。清算に際し、不足金が生じるため町として、商品の買い取りを行い資産の部をゼロ円で清算を完了した。

質問：固定資産関係は全額除却損として処理してあるが、貯蔵品を含めて処理したと考えてよいか。国民宿舎や七滝観光センターの資産も同様と聞いていいか。

町長：会社資産と町資産を峻別

賀茂地域広域連合会議の進捗状況について

質問：1市5町が厳しい行財政状況の効率化、住民サービスの向上を図るべく、賀茂振興局が発足した。現在検討されている業務は何か。

町長：消費生活センターを28年度から設置。教育委員会の共同設置を行い、指導主事を設置する。また、税の徴収業務の共同処理して滞納整理にあたる。今後は、監査業務の共同化、災害時の人材派遣、地域包括システムの構築、地籍調査の共同設置などを検討している。

質問：伊豆地域の産業振興も重要です。官民・住民との連携はどうなっているか。

町長：美しい伊豆創造センターを設立。観光部会・ジオパーク部会・道路部会を設けた。

小学校低学年時に河津独自の英語教育を取り入れてはどうか

教育長―総合学習の時間を利用して、3年生から学ばせている。1・2年生については現状できない。



塩田正治 議員

る。少ないほうが一人一人が活躍できる場面が増え、大人数だと先生の目が行き届かない場合があり、集中できなかったり、動き回ったりと、知識の定着はやや悪くなるのかなと考えている。

河津町では、放課後学習支援や授業での学習支援員を4名配置している。

昨年の全国学力、学習調査では県内小学校で1位でした。

英語教育については、日本語の言葉の学習でさえ、集中出来ない子供が多少はいるなかで、英語に集中できるか疑問で、現実に独自の英語教育は難しいと考えている。



質問：現在の河津町における低学年児童の教育環境は、恵まれていると考えるが、今後も同等の環境を維持していくためには、我が町独自の教育システムを構築していく必要があると思う。たとえば、聞くことのみの特化させた英語教育等、これからの河津に役立つ、魅力を感じる教育現場を造ってほしいが。
教育長：低学年時は、10人、15人程度の学級が理想と考えてい

地域包括ケア体制はまちづくり・新規事業をどうすすめるか

保健福祉課長―関係機関と調査しながらすすめる

質問：介護保健事業計画書の中

新規事業について実施計画は。保健福祉課長：認知症施策に新規事業が多くある。国の※新オレンジプラン事業に関連し推進していくものであり、具体的には認知症地域支援推進員の設置・認知症高齢者見守り事業・認知症初期集中支援推進事業・認知症ケアパスの策定・認知症家族会等がある。事業の実施には専門医や有資格専門職の協力は必要不可欠である。調整しな



小林和子 議員

がらすめる。

質問：①賀茂地区に専門の認知症サポート医がいない。早期の対策を望むがどうか。②認知症サポーター767名の活動成果はあるか。サポーターのスキルアップ講座を提案する。③法の改正等の周知をどうはかるか。保健福祉課長：①賀茂医師会で認知症サポート医研修をすすめていると聞いている。サポーターになって下さる方が多くなることを望んでいる。②サポーター

の方には温かな理解と見守りに対応してもらっている。特別の報告等事例はまだない。③法の改正が本年度のように多い場合はパンフを配る予定。65才になる月に介護保健証、制度の内容、利用申請書等を送付している。

大変厳しい現在の河津町の経済状況を考えると、行政による大胆な未来への投資が必要ではないか。

町長―個人一人一人が努力していただければ、仕事はつながりやっけて行けると考えている。

質問：現在の河津町における経済状況は、1次産業は極端な後継者不足にさいなまれ、2次産業は元来苦手分野、得意な観光を中心とした3次産業も相次ぐ廃業や経営権の譲渡などにより、本業が上がってくるべき税収が町外へ流出しているのが現状ではないか。

これでは、将来の財源を確保するのは難しいと思うが、将来の確実な自主財源を確保するために、投資をする考えはないか

町長：ワサビや花卉の生産に若手が従事し、商工会員も増えていると聞いている。町民のみならず、さん個々が努力し農業、漁業、商売とやっていたければ、仕事はつながりやっけていけると考

えている。
質問：農業を中心に投資をすることにより、各種産業への波及効果の見込まれることに取り組んでほしい。地域の特徴を理解し、計画生産等をすすめて、成功した事例は沢山ある。雪が降らない、積もらない、凍らないという、河津の利点を生かせば、将来の河津の貴重な自主財源にもつながると思う。
町長：新規就農者に対しては、相当な補助をしている。町が取り組む場合は、失敗が許されない。
町がやるよりも民間がやり、町は助成なりをするほうが良いと考える。

職員の労働時間・健康・メンタルヘルス等心配だ

町長―労働時間管理は職場全体で取り組んでいかななくてはならない

質問：職員の残業を多く眼にする。健康が心配である。時間外勤務の現状について問う。
総務課長：超過勤務(以下超勤)は臨時的に必要ありと認められる場合に発令することができる。

命令権者がその都度命令し、職員は超勤申請をし、承認され、後、実績報告をする。平成26年度の実績数値は年間全4400時間余で職員1人当り年間平均は60時間。労働基準法の超勤上限は年間360時間である。超勤の振替は、時差出勤・時差退庁にしたり、休日・祝祭日の振替休日は設けている。
職員の健診は共済組合健診・人間ドック・その他で職員が選択している。今年度の受診率はほぼ100%。うち要受診は27名、要精密検査対象は2名。検査結果に基づき自己管理をしている。

質問：精神面の健康※メンタル

ヘルスについて問う。職場で強い不安やストレスを感じる人の増加が報道される。その対策について法的に義務化された。当町ではどうか。
町長：ストレスや心の悩みは判断しづらいがメンタルヘルスについては管理職に状況を聞くようになっている。町長室のドアは開放。週に一度ノー残業デーを設けている。
総務課長：28年度予算にストレスチェック関連予算を計上する予定、チェックは業者に委託する考えである。
※新オレンジプランとは厚生省の認知症施策総合推進戦略のこと。高齢化に伴い認知症の人が増加。基本的考えは、その方たちが住みなれた地で自分らしく暮らし続けることができ、社会をみまうというもの。
※メンタルヘルスとは精神面における健康のこと。その対策が50名以上の事業所で法的に義務化された。結果によっては医師による面接指導が義務づけられる。

「逃げ地図」を使った防災力向上を検討してはどうか。

総務課長―地域を取り込んだ形で町の防災力向上につなげたい。

質問：11月に南小で実施された防災プログラム「逃げ地図」は全国的にも先進的な取り組みであり、谷津地区では防災訓練に取り入れた。町の防災力向上策として「逃げ地図」を取り入れないのか。また、防災教育として、継続的な実施や他の町立学校でも取り入れられないのか。

総務課長：「逃げ地図」の作成に当たり、小学生と地域の自主防災組織、防災士等と一緒に地域を歩き危険箇所の確認や助言をしているため、避難場所や避難路が明確になり、地域コミュニケーションの強化にも繋がるため、有効な手段だと考えている。



遠藤 嘉規 議員

谷津地区の例もあり、今後は地域を取り込んだ形で町の防災力の向上に繋げて行きたい。

教育長：平成26〜27年の県防災教育協力校と言う取り組みの中の一環であり、5〜6年生は経験済みのため現3〜4年が5〜6年になつたら実施できたら良いと考える。また、自然災害よりに交通事故の方が危険であり、不審者対策も必要である。学校教育は学習指導要領に沿った計画しており、他の学校でどうしても必要だとすれば、自主的に取り組むと考える。

質問：防災教育の積み重ねが、地域の防災力の向上に繋がる事は間違いない。積極的に取り組んで欲しい。

国道135号線沿いの景観向上のため、樹木伐採をしてはどうか。

産業振興課長―地権者や自然公園法に基づき検討する。

質問：国道135号線沿いから見える海の景観を向上させるため、伊東市や東伊豆町では樹木の伐採を行っているが、河津町では実施しないのか。2020年の東京五輪では世界中から人が来日する。より美しい伊豆の景観を楽しんでもらう事がおもてなしの一つだと思おうか。

産業振興課長：安全運転に配慮しつつビュースポットを決めて整備をする必要がある。また、地権者の理解や自然公園法に基づいて検討したい。

建設課長：東京五輪や世界ジオパーク加盟などもあり、伊豆の自然を認識してもらおうチャンスである。県が平成28年に策定を目指す「ふじの国景観形成計画」の協議会構成員として河津町も美しい景観の保全・創造をしていきたい。

河津桜祭り期間中の避難対策は

総務課長―避難誘導をハード・ソフト両面で実施したい。

質問：河津桜祭り期間中の避難対策と、スマートフォンアプリ

ケーションソフトを使った防災情報提供の進捗は。

総務課長：誘導看板設置や避難地図作成の他、地域住民との連携が重要だと考えている。河津桜祭りお花見マップに海抜表示をする他、避難所を記載しており、津波浸水域の記載も検討している。実行委員会と連携しながらハード、ソフト両面から対応をしていく。スマホアプリに関しては、フリーWi-Fiの整備と合せて、災害情報の伝達手段も整備出来ると考えている。今後の検討課題としたい。

伊豆縦貫道整備後を見据えた都市計画は

建設課長：河津町都市計画マスタープランを作り、道路計画を定めている。しかし、計画が作られた当時と比べ、人口など社会情勢が変化しているため、3カ年掛け計画の検証・見直しに着手している。縦貫道が開通すると、河津インター、逆川インター双方から、駅周辺までの所要時間が10分程度となるため新たな視点も必要だと考えている。

一部事務組合報告

下田メディカルセンター議会

●10月8日、海老名総合病院へ先進地視察研修を行った。

●11月12日、議会全員協議会を行った。

1 一般競争入札による旧共立湊病院院長宿舍跡地売却について
ヤフー株入札を行ったが申込なし

2 なぎさ園設備の更新
冷凍庫老朽化により、新規導入を図り、リース契約をした。

3 病床数削減による交付税措置について
交付税額の変更が発生

4 南伊豆町提案による地域創生連携事業について
地域創生交付金の活用をするため、旧共立湊病院院長宿舍跡地の借用依頼があった。

東河環境センター議会

11月中旬、東河環境センター議会は埼玉県「秩父クリーンセンター」を視察研修した。目的は、東河環境センターごみ処理

議員説明会

11月20日

大滝遊歩道

大滝遊歩道の開放について、土地所有者と遊歩道部分の売買契約を平成28年4月をめどに締結する方向で話が進んでいるとの説明があった。

契約金額については、約2000万円（土地代分 500万円、使用貸借による経過分 1500万円）で基本合意した。今後の予定は、平成28年3月までに測量、5月までに登記し、

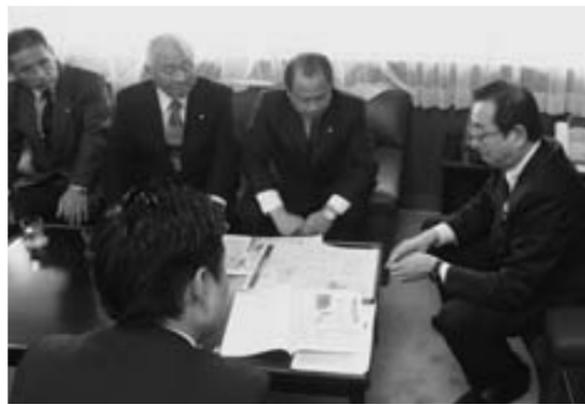
要望活動

11月19日、伊豆縦貫自動車道建設促進要望を町長、議長、議員ら総勢16名で、国土交通省並びに財務省、自由民主党本部へ陳情活動を行った。

国土交通大臣政務官 津島淳氏、道路局長 森昌文氏、財務大臣政務官 大岡敏孝氏、主計局次長 茶谷榮治氏、自由民主党副幹事長 松本洋平氏、総務会長 二階俊博氏に直接面会し要望活動を行った。

農業委員会法の改正

① 農業委員の選出方法が公選制から地域推薦・公募に変わる。
② 農業委員会は総会、部会に出席して意見を述べることができ、農業委員とともに地域で活動する農地利用最適化推進委員を委嘱、設置される。





土屋 粂太郎 議長

議会の動き

〈議長活動〉

- 9月・県町村議長会総会
- 10月・議長・副議長研修会(静岡)
- 11月・県町村議長会県外調査(宮城県)
- ・町村議長会全国大会(東京)
- ・郡町議会議員研修会(松崎町)

〈町議会活動〉

- 9月・11月・議員説明会(2回)
- ・例月出納検査 (3回)
- 10月・町観光協会役員と合同研修会及び懇談会
- 11月・伊豆縦貫自動車整備推進要望活動
- ・伊豆半島防災シンポジウム (三島市)
- 12月・議会運営委員会
- 10月・12月
- ・議会広報委員会 (4回)
- 11月・議会広報研修会 (静岡)
- 10月・市町国民健康保険運営協

〈常任委員の活動〉

- 議会委員研修会 (静岡)
- 11月・社会教育委員会

〈二部事務組合〉

- 10月・東河環境センター議会定例会
- ・下田メデイカルセンター
- 議会視察研修(海老名市)
- 11月・下田メデイカルセンター
- 議会全員協議会

〈議長に要請の諸会合〉

- ・東河環境センター視察研修
- 9月・消防操法県大会(静岡市)
- 11月・町表彰式

〈町の行事〉

- ・戦没者招魂祭
- ・県更生保護大会(下田市)
- ・町社会福祉大会
- ・県市町駅伝競走大会
- 9月・河津中学校運動会
- ・東小学校・西小学校運動会
- 10月・さくら幼稚園運動会
- ・わかば保育園運動会
- ・町民体育大会
- ・河津ふれあい祭り
- 11月・町民文化祭
- ・河津秋まつり(七滝まつり)・峰噴湯まつり・踊子文学祭
- 見高入谷ふれあいまつり
- ・青少年の主張大会
- 12月・地域防災訓練

議会、防災訓練に参加

大規模災害発生時、議会として、どのような初動態勢をとるのか。

他の市町の資料を参考にして、白馬村の議会との研修会から、早急の対応が必要と考え、地域防災訓練に参加した。

各班に分かれ地域に応じた防災訓練を視察した。

災害対策本部会議への出席、帰町後の本部会議の報告から、情報の収集、提供等、現状の把握に努めた。

今回の参加を足がかりにして、町の災害対策本部と連動する事により、初動態勢から、総合支援態勢の対応が図れると考える。

大規模災害が想定され、年2回の防災訓練を実施、防災意識の高揚が求められる中、組織としての必要性から早急に議会災害対策マニュアルの作成に取り組む必要があると考えている。

編集後記

新年おめでとうございます。元旦マラソンに町民の皆さんと参加した。歩きは健康維持に最も適しているといわれている。医師による健康運動の指導ではなく、できることは自分でやってみよう。それぞれの健康指向が「医者いらず」になるのではないか。更に医療費の抑制にもなる。「レッツウォーキング」健康寿命を延ばしましょう。

皆様のご意見をお待ちしています。(仲)

河津町議会は「虚礼廃止」を申し合わせています。議員の年賀状などの挨拶状は廃止しています。この紙面を借りてご挨拶に代えさせていただきます。